令和４年９月 定例教育委員会 議事日程

１　日　時　令和４年９月21日（水）午後１時３０分から

２　会　場　伊予市役所４階　大会議室

３　出席委員

教育長	上　岡　　孝
教育長職務代理者	矢　野　ひとみ
教育委員	髙　橋　久美子
教育委員	片　岡　英　富
教育委員	長　見　美　保

４　会議に出席した事務局職員

事務局長	窪　田　春　樹
学校教育課指導主幹	相　原　　勝
学校教育課指導主事	松　山　香　織
学校教育課課長補佐	福　岡　富美子
学校教育課課長補佐	田　中　富　美
学校教育課	
学校給食センター所長	武　知　　斉
社会教育課長	岡　市　裕　二
社会教育課課長補佐	北　岡　康　平
社会教育課課長補佐	堀　内　和　美
社会教育課課長補佐	石　崎　恵　美

５　協議事項等

⑴　議案審議

議案第11号　伊予市学校給食費高騰対応事業費補助金交付要綱の制定について

議案第12号　伊予市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

⑵　報告事項等

ア　10月教育委員会行事予定について

イ　事務局報告事項等について

ウ　その他

午後１時30分　開会

○窪田局長　開会

○上岡教育長　それでは、これより令和４年９月の定例教育委員会を開会します。

９月に入って11日に双海中の運動会を皮切りに、18日、御存じのとおり台風14号が来ておりましたので、その中で翠小学校が英断をしまして、港南中学校と中山小・中学校は延期にしたんですけれども、翠小学校も最初だけ開会式とあと２種目だけ体育館で行いまして、あとは運動場で無事運動会を終えることができました。延期しておりました港南中学校も昨日、中山小・中学校も本日、運動会が無事実施をされました。４校とも大きなけがもなく、子供たちは本当に笑顔でそれぞれの規模に応じて、本当に主役になってよく頑張っていたと思います。

今日、中山小・中学校では、小学校６年生が最後に前に並んで担任の先生が１人ずつ頑張ったことを紹介しているときに、担任の先生が思わず涙を流し出して、これは卒業式はどうなるんだと、みんなが頑張れよというような、頑張ると言ってましたけども、大変感慨深いような、そういったシーンもありましたので御報告をしておきます。

なお、あと予定どおり残ったところの小・中学校の運動会につきましては実施されますので、また天候により延期、そういったこともある場合もありますので、連絡をこちらからさせていただきますので、割り当てられた各学校にまた教育委員さん行っていただければと思いますので、ぜひとも子供ら短い期間でコロナ感染症のために制約のある活動ですけれども、本当に一生懸命子供たち、先生方も頑張っておられますので、ぜひ見ていただいて拍手を送っていただけたらと思います。

それでは、日程に沿って進行してまいりたいと思います。

まず、日程第３の会議録署名委員につきましては、今回につきましては矢野委員さんになっておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○矢野委員　はい。

○上岡教育長　日程第４、７月の会議録につきましては、各委員さん方に事前にお配りしておりますけれども、御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上岡教育長　ありがとうございます。

それでは、日程第５、協議事項等に入らせていただきます。

(1)の議案審議ですが、本日は２件の議案審議となっております。どうぞよろしくお願いをします。

それでは、議案第11号伊予市学校給食費高騰対応事業費補助金交付要綱の制定について事務局より説明のほう、よろしくお願いいたします。

武知所長さん、よろしくお願いします。

○武知所長　それでは、私、給食センターの所長の武知と申します。本日はどうぞよろしくお

願いします。

今日は、伊予市学校給食費高騰対応事業費補助金交付要綱を別紙のとおり制定したいため、教育委員会の議決を求めます。

提案理由としましては、下に書いてありますとおり、学校給食材料費の価格が高騰し続けている中、栄養バランスや量を保った給食を提供することを目的に、学校給食用食材の購入に要する経費に対して補助金を交付するため、要綱を制定する必要が生じたので提案いたしました。

具体的には、お手元の資料、要綱は文章ですんで、こちらの図のほうを御用意いただいて説明させてもらいたいと思います。こちらのほうの図面に概要について記しております。

伊予市の給食費につきましては、給食センターが運用を開始、平成28年度から小学校は１食当たり250円、中学校につきましては１食当たり285円という金額を学校を通じて徴収して運用しています。この図面には、ちょうど水色の一番下のところの四角いところになります。ただし、この金額だけでは平成21年に文部科学省が示した学校給食摂取基準、これに沿ったカロリーや栄養分を満たす献立を維持していくことが厳しいことから給食費の値上げを検討しましたが、最終的には令和２年度より伊予市子育て支援学校給食費補助金という補助金制度を設け、市が予算の範囲内で市内小・中学校13校の給食会計を取り扱う伊予市学校給食センター運営委員会へ給食費の補助を行い、過去と同様に質や量を変えることなく今までどおり給食が食べれるようにしてきました。

現在の補助金額につきましては、小学校１食当たり６円、中学校１食当たり25円という金額を補助していただいております。この図でいきますと、真ん中の部分、オレンジ色の部分になります。それにより、実質の給食費は小学校１食当たり256円、中学校１食当たり310円の範囲で運用しているのが現状です。しかし、近年の新型コロナウイルス感染症やウクライナにおける国際情勢等の影響で物価が高騰し、いつまで現状が維持できるか分からない状況が続いています。

そこで、物価上昇に現行制度で賄えなくなった額を予算の範囲内で補助金として、さらに伊予市学校給食センター運営委員会へ報告することで、保護者の負担を増やすことなく今までどおり栄養バランスや量を保った給食を提供できるようにするのが今回の記しております伊予市学校給食費高騰対応事業費補助金です。こちらの履歴は、一番上の赤い部分になります。

本日は、その補助金を取り扱うための要綱制定について議案として上げさせていただいております。

今年度において、学校給食費の負担軽減など子育てに関する支援については、県からの地方創生臨時交付金を財源として活用できることから、伊予市学校給食費高騰対応事業費補助金を６月議会で補正予算として承認をいただいております。

なお、交付については今年の４月１日に遡って適用できることから、要綱につきましては同

様に４月１日からの適用としております。

説明につきましては以上です。

○上岡教育長　どうもありがとうございました。

提案理由として、そのまま書いてますが、学校給食材料費の価格が高騰しておりますので、そこに要する経費に対して補助金を交付するため、こういった要綱を制定する必要が生じましたので提案をしております。

ただいまの説明に対しての御質問、御意見がありましたら、よろしくお願いします。

はい、高橋委員さん。

○高橋委員　この赤い部分が今までの上乗せ分ということですよね、先ほどの説明では。

○武知所長　この右の部分が学校から厳しく、市として調整していくお金。この分で以前ちょっと金額的に厳しいということがあったので、そのとき令和２年度からこの伊予市子育て支援学校給食補助金というのは、もう補助金を市が出すことで何とか運用することにしました。ただ、今回、物価高騰が著しく、いろんなものが物価高騰してますので、それに対応するためということで、この赤色のところを今回、要綱を制定して運用することになります。その要綱になります。

○高橋委員　具体的には幾らぐらいというのが、もう試算されているんですか。

○武知所長　一応、６月議会の予算につきましては、物価高騰につきましては５％上昇することを平均５％ということで、実際、小学校であれば１食当たり250円に補助金６円ですので、256円に５％掛けた額、小学校は１食当たり12円。中学校につきましては、１食285円に市の補助金25円を足してくださるんで、310円に５％掛けて１食当たり15円の見込みで計上しております。

○高橋委員　12円っていうのは、今もう既に６円計上しているから合計で18円、小学校がということでいいんですか。

○武知所長　市からの補助が18円になります。250掛ける0.05で12円という金額になるので、この12円とその子育て支援学校給食補助金が６円ですので、市からの補助を合わせて小学校であれば18円、中学校であれば310円、その285円足す25円で310円に0.05掛けて15円という金額が出ます。ですので、市から出てくるのはこの物価高騰は15円、以前からの子育て支援の給食の補助金につきましては25円ということで、40円のところが市の補助金になります。

○高橋委員　ありがとうございます。

○上岡教育長　ほか御質問等ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上岡教育長　それでは、議案第11号伊予市学校給食費高騰対応事業費補助金交付要綱の制定について承認することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上岡教育長　それでは、異議ないものと認め、議案第11号につきましては承認といたします。

続きまして、議案第12号伊予市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてに入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

○田中課長補佐　議案書12ページになります。

伊予市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について。伊予市立学校の通学区域に関する規則の一部を別紙のとおり改正したいから、教育委員会の議決を求めます。

提案理由としては、通学区域に規定する番地が分筆されたことに伴い、規則の一部を改正する必要が生じたので提案いたしました。

議案書13ページをお開きください。

北山崎小学校の通学区域なんですけれども、稲荷の一部が甲の160番地から甲180番地まで及び甲の530番地３から甲530番地７までを除く区域ということで改正しております。

郡中小学校のほうは、稲荷の一部、甲の160番地から甲の180番地まで及び甲530番地の３から甲530番地の７までの区域ということになっております。　この規則は、公布の日から施行するということで、分筆によって一部改正ということになります。

以上です。

○上岡教育長　どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対しての御質問、御意見ありましたらよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上岡教育長　それでは、議案第12号伊予市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則については承認することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上岡教育長　ありがとうございました。

それでは、異議ないものと認め、議案第12号につきましては承認といたします。次に　(2)の報告事項等に移らせていただきます。それでは、10月教育委員会行事予定について事務局より説明をよろしくお願いします。

○松山指導主事　10月の学校教育課、学校関係の行事について説明を行った。

○上岡教育長　ありがとうございました。続きまして、社会教育課、お願いします。

○北岡課長補佐　10月の社会教育課の行事について説明を行った。

○上岡教育長　ありがとうございました。学校教育課、社会教育課からの説明がございました。何か御質問等ないでしょうか。それでは、事務局報告事項等についてに移らせていただきます。岡市課長お願いします。

○岡市課長　伊予市文化交流センター条例の全部を改正する条例について及び伊予市立図書館

設置条例の全部を改正する条例について報告を行った。

○上岡教育長　　ありがとうございました。何か御質問等ないでしょうか。それでは、その他に移らせていただきます。その他ないでしょうか。

はい、矢野委員さん、お願いします。

○矢野委員　通園バス、通学バスについての質問なんですが、皆さんも御存じのように、先般、幼稚園児が閉じ込められて亡くなるというふうな事件が起きました。それで、本市においても通園通学バスを活用しているルートもあります。そこで、今般の事件を受けて多分見直し、それから規則等の改定等を行わなければならないと思うんですが、既に行ったか、またこれから行う予定であるか、そしてそれを実施する上においてはどのようなことを１回見直すか等、お話しいただけたらありがたいと思います。

○上岡教育長　ありがとうございました。

先般の通園バスの置き去りの件について、通知のほうはまだこれ、通園のほう。

○福岡課長補佐　そうですね。通園のほうは通知が来ております。通学バスのはまだ来てないと承知しておりますが。通園に関しては、本市に関しては北山崎幼稚園、伊予幼稚園とも通園バスは運行していません。

○窪田局長　保育所・認定こども園については、子育て支援課が対応するようになっていると思いますので。

○矢野委員　通学バスのほうは来てないんですかね。

○上岡教育長　通学バスのほうについては来ておりませんが、多分、小・中学校になればそうあまりないとは言えませんけども、はっきりとは。最後の確認等になるとは思うんです。そういうところまでの詳しいところは、まだ国や県からの通知は、通学バスについては来ておりませんので。今のところ、再度、運行の運転手さんやそういった出迎えの職員等で対応するものとなると思うんですけども。また通知が来ましたら、それに伴って動くべきだとは思っております。

○矢野委員　小学校のほうは、さっきも教育長さんが言われたように、閉じ込められるというようなことはまずないとは思うんですが、そうではないほかのことですね。バスに乗っていてのいろんなこと、もめごと、いじめ等もあるかも分からないというふうな、そういうふうなこともあるんじゃなかろうかなと思いますので。運用している学校はそうたくさんではないんですが、一応その学校がどのようなバスの乗車に対して指導しているか。そして、そのバスの登下校で教職員がどのように関わっているか。また通知がなくても御指導いただけたらありがたいなと思います。

特に、今年はバスが変わったと思うんです、今までの場所じゃない場所に。まだ乗っているところもありますので、今までだったらもうかなり長くその業者がやっていて、運転手さんももうずっと、それこそ10年近く車両の運転手さんがしていたから、かなり分かっている人もそ

ういった変わった年ということもありますので、そちらの業者に対してのどうのこうのいうことはなかなか難しいかも分かりませんが、一応そこと連携して子供たちのそのような安全について見ておいていただけたらありがたいなというようなことを感じます。

以上です。

○上岡教育長　ありがとうございました。大変貴重な御意見ありがとうございました。

通学バスの運行につきましては、今後、学校とも連携をして、あるいは業者とも連携をして、子供たちの安全を守るために工夫、確認のほうを、また変更等があれば変更して、きちんと子供の安全を確保していきたいと思っております。どうもありがとうございました。他何かないでしょうか。それでは、以上で10月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。

○窪田局長　閉会

午後２時00分　閉会